

甲府市『学習者用コンピュータ持ち帰り活用のルール』について

甲府市教育委員会

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、コンピュータを上手に活用していくことが大切です。学習者用コンピュータ（以下、「コンピュータ」とする）はみなさんの学習に役立つ道具です。家にも学校と同じように、「コンピュータ」を活用した学習ができる環境があると、家庭学習や非常時のリモート学習に役立ちます。

とても便利な道具ですが、心配されることもあります。そこで『「コンピュータ」持ち帰り活用のルール』を定めました。みなさんでこのルールを守り、「コンピュータ」を「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

- ・家庭での学習効果を高め、同時に「コンピュータ」を学習の道具として使える力を伸ばすことが目的です。

2 扱い方

- ・「コンピュータ」は自分の家で使います。
- ・長く使えるよう、取りあつかいに十分に気をつけます。
- ・ランドセルやカバンに入れる場合は、教科書やノートの間に入れます。
- ・登下校中は、「コンピュータ」をランドセルやカバンから出しません。
- ・「コンピュータ」の使用前と使用後には手や指をしっかりと洗います。
- ・家庭では家の人目の届くところに置きます。
- ・水や湿気のあるところや高い熱のある場所には置きません。
- ・磁石を近づけないようにします。
- ・学校からの課題が終わったら、「コンピュータ」を閉じます。
- ・学習活動に関わる以外に使ってはいけません。また、そのように「コンピュータ」が設定されています。

3 健康のために

- ・長時間使用せず、休みを入れながら使います。
- ・正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけて使います。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。
- ・寝る1時間前には閉じるようにします。

4 安全な使用のために

- ・貸し出す「コンピュータ」にはフィルタリング（見られるページの制限）がかけられており、安全なアクセスのためにすべてのアクセスは記録もされています。「おかしいな」と思うページに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、家の人に知らせます。

5 個人情報の保護のために

- ・「コンピュータ」を他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、画像など）はインターネット上に絶対にかきこみません。
- ・相手をきずつけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。
- ・アカウント、パスワードなどは他人にわからないように保管します。

6 カメラで撮影する場合

- ・カメラで誰かを撮影するときは、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

7 データの保存について

- ・人の作った作品には著作権があります。「コンピュータ」で作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は学習活動で先生が許可したのだけ保存します。

8 故障などが起きた場合

- ・家庭で故障が起きたり、なくしたりした時は学校に連絡します。
- ・故意による破損や紛失した場合、修理費等の負担をしていただく場合があります。

9 使用の制限

- ・甲府市『「コンピュータ」持ち帰り活用のルール』が守れないときは、「コンピュータ」に厳しい制限がかかったり、利用できなくなったりします。しっかり守って使しましょう。

家庭でもルールが作られていると思います。そちらも大事にしながら、みなさんの学びが豊かなるよう上手に使ってください。

